

保護者各位

船越認定こども園
園長 大城 朝作
(公 印 省 略)

暴風雨時の保育に関する取り扱い基準について（通知）

みだしのことについて、下記のとおり定めましたので、ご協力をお願いします。

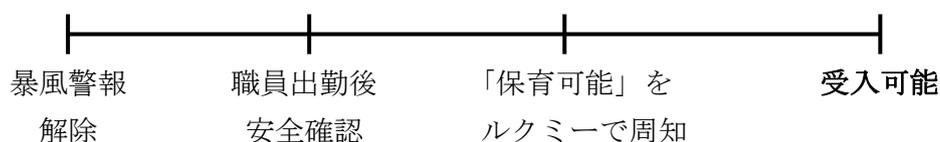
記

状 況	対 応
① 暴風警報発令（登園前） 特別警報	休園
② 暴風警報発令（登園後） 特別警報	保護者は、できるだけ早く迎えにきて下さい。
③ 暴風警報解除 （午前7時までに解除の場合）	暴風警報解除後、職員が保育可能か判断してから1時間後からの通常保育となります。
④ 暴風警報解除 （午前7時～12時までに解除の場合） ※お弁当・おやつ持参	暴風警報解除後、職員が保育可能か判断してから1時間後からの通常保育となります。
⑤ 暴風警報解除 （12時以降の場合）	休園

*テレビ・ラジオ等の台風情報に注意し確認しましょう。

*③・④に記載されている「職員が保育可能か判断してから1時間後」につきましては、暴風警報解除から1時間後ではありませんのでご注意ください。

例) 午前6:00



*③～⑤について、ライフラインの状況や園舎の破損等によっては休園になる場合もありますので、ご理解くださいますよう宜しくお願い致します。